

ボランティア入門講座

中高大学生を対象にしたボランティア講座を通じて、次世代を担う福祉(ボランティア)の推進者の育成を目的に開催いたします。

- 実施日** 令和8年6月13日(土) 10:00~11:30
- 場所** 総合福祉センター 3階 視聴覚室
- 内容** ①講義 中高大学生の参画するまちづくりについて
②知立市のボランティアについて
③意見交換会
- 講師** 愛知県教育委員会 あいちの学び推進課
主査 都筑 太 氏(前知立東小学校校長)
- 対象** ボランティアに関心のある知立市在住・在学の中高大学生
- 募集期間** 令和8年5月1日(金)~6月4日(木)



申込み
問合せ

知立市ボランティア・市民活動センター

電話: 0566(82)3339 FAX: 0566(82)3385 メール: v-center@chiryu-shakyo.or.jp
月~土曜日(祝日を除く)9:00~17:00 知立市八ツ田町泉43番地 総合福祉センター2階(福祉の里八ツ田内)

募集中の災害義援金のお知らせ

令和6年の能登半島地震、令和7年の大分市佐賀関大規模火災など 現在も知立市共同募金委員会では被災地への募金活動を下記のとおり実施しております。ぜひ、みなさまのご協力をお願いいたします。

- 令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金 ————— 令和8年6月30日まで
- 令和6年能登半島地震災害義援金
- 令和6年能登半島地震災害義援金(石川県被災者支援分)
- 令和6年能登半島地震災害義援金(富山県被災者支援)
- 令和6年能登半島地震災害義援金(新潟県被災者支援分)
- 令和6年能登半島豪雨災害義援金 ————— 令和9年3月31日まで



※募金箱への募金には領収書は発行されませんので、領収書の必要な方は窓口で募金をお願いします。

問合せ 知立市共同募金委員会 知立市八ツ田町泉43番地(知立市社会福祉協議会内)
電話: 0566(82)8833

ベルマーク・使用済み切手の収集・仕分け日 **6月20日(土) 10:00~15:00**

知立市社会福祉協議会 (知立市総合福祉センター)の 相談窓口と連絡先

| 部署 | 市外局番 | 電話 | FAX |
|-------------------------|------|---------|---------|
| ①知立市社会福祉協議会(代表) | 0566 | 82-8833 | 83-4070 |
| ②東部地域包括支援センター(高齢者相談) | | 82-8855 | |
| ③障害者基幹相談支援センター(障がい者等相談) | | 45-7285 | |
| ④自立相談支援センター(生活・家計等相談) | | 45-7286 | |
| ⑤地域活動支援センター(障がい者講座) | | 45-7287 | 82-3385 |
| ⑥成年後見支援センター(成年後見制度等相談) | | 82-8120 | |
| ⑦ボランティア・市民活動センター(相談・紹介) | | 82-3339 | |
| ⑧知立市ささえあいセンター | | 45-6030 | |

知立市社会福祉協議会
ホームページはこちら



【所在地】 知立市八ツ田町泉43番地 総合福祉センター(福祉の里八ツ田内)
【開所時間】 ①~⑥ 8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く) ⑦⑧ 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除く)

社協 だより

第326号

発行:社会福祉法人 知立市社会福祉協議会
TEL(0566)82-8833(代) FAX(0566)83-4070

ボランティア・ 市民活動センターのご案内

ボランティア・市民活動センターでは、ボランティア活動の相談、紹介や派遣などとともに、さまざまな事業を行っています。ぜひ皆さま気軽にお立ち寄りください。

児童・生徒対象に 福祉体験学習の実施

- 市内学校での福祉実践教室
- 夏休み青少年福祉体験学習

活動の支援

- ボランティア活動の相談、紹介、派遣
- ボランティア活動保険、
行事用保険の手続き
- 災害時のボランティア活動
の支援
- 収集ボランティア活動
の支援

ボランティア育成と 活動の推進

- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア関連の会議実施
- 福祉の啓発活動、広報
- 各種調査、情報発信

知立市ボランティア・市民活動センター

住所 知立市八ツ田町泉43番地
(知立市福祉の里八ツ田内)
総合福祉センター 2階

開所日 月曜日~土曜日/9:00~17:00

閉所日 日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

Email v-center@chiryu-shakyo.or.jp

電話 0566(82)3339

FAX 0566(82)3385

社会福祉法人
知立市社会福祉協議会

令和8年度 事業計画

令和8年度 基本方針

人々のライフステージや地域社会の構造が激変し、社会的ニーズも大きく変わる中、誰もが生涯を通していきいきと心豊かに暮らせる社会を実現できるよう、地域に住む全ての人が、共に生き、共に創っていく社会を目指す「共生・共創のまちづくり」に取り組む必要があります。

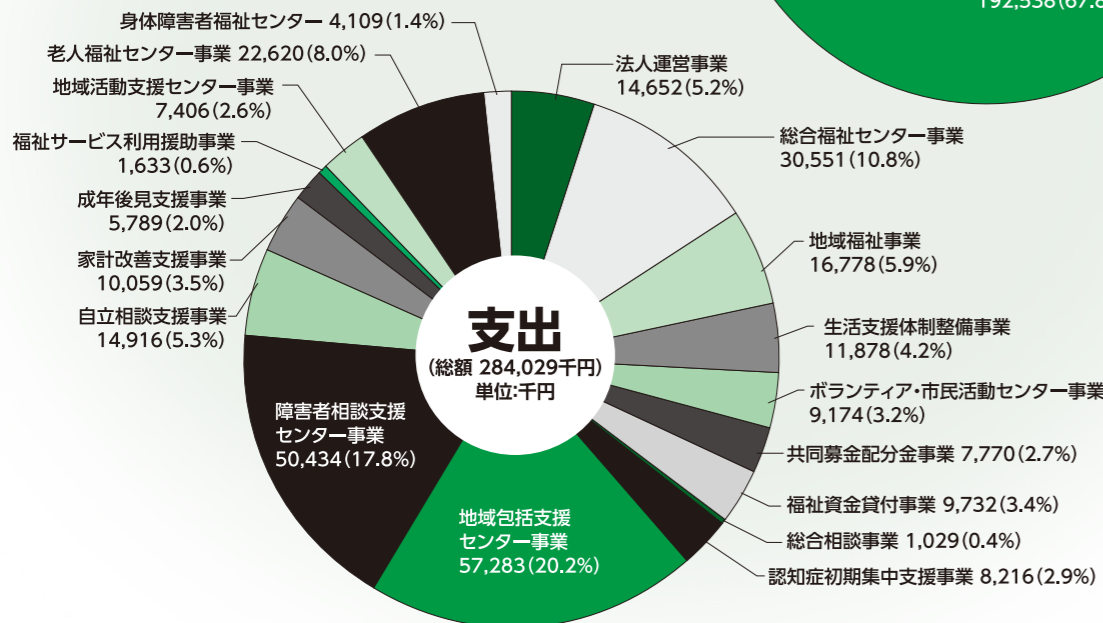
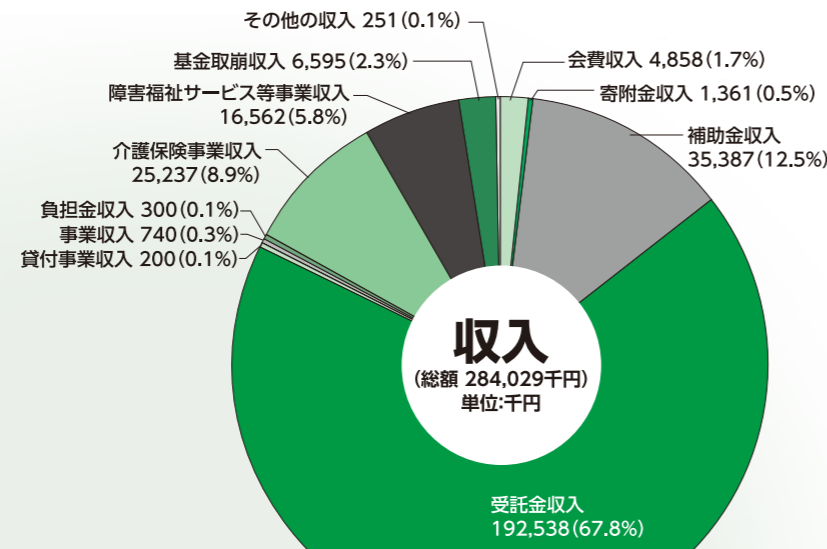
また、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震、近年、全国各地で広域的、多発的に発生している自然災害等を含む様々な災害に備え、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められています。

このような諸問題の対応に向け、地区社会福祉協議会やふれあい・いきいきサロン活動などの小地域福祉活動をはじめ、「共生・共創のまちづくり」の実現に向けて地域福祉活動を推進し、また、大規模災害の発生に備え、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、同センターのスムーズな立ち上げ、円滑なボランティア活動の運営を図っていく準備を更に進めていきます。

また、現在市から受託している「地域包括支援センター事業」、「障害者基幹相談支援センター事業」、「生活困窮者自立相談支援事業」、「生活支援体制整備事業」、「家計改善支援事業」、「法人後見事業」のほか、令和8年度から開始する高齢者を地域のサポーターで支える「ささえあい事業」などの各事業を充実したものとし、その遂行のため、職員は各種研修の受講、最新情報の収集等によりスキルアップを図り、市民の福祉ニーズの対応に万全を期していきます。

このように知立市社会福祉協議会は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、障がい者、高齢者、外国人の方、全ての利用者の方々に対して、寄り添った相談・支援を心がけ、皆さまが地域で安全・安心で心豊かに暮らせる社会が実感できるような活動に取り組んでいきます。

令和8年度
予算



主な事業の紹介

| 事業 | 主な内容 |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域福祉事業 | 広報・啓発 「社協だより」・ホームページ・SNS等で福祉の普及・啓発のための情報発信を随時行います。福祉への理解と協力に基づく地域福祉推進のため「福祉健康まつり」を開催します。 |
| | 地域福祉の推進 地区社会福祉協議会の設置を支援し、事業費を助成します。ふれあい・いきいきサロンをはじめ、地域福祉活動の育成と事業費の助成を行います。 |
| | 災害対策 災害ボランティアセンターの運営準備を、防災ボランティア連絡会と協力し進めます。災害備蓄物資の提供を事業所・団体に募り、災害時の備えとすると同時に、子ども食堂等に支援をし、物資を有効活用します。 |
| 生活支援体制整備事業 | 高齢者の生活支援に関する地域資源及びニーズを把握することにより、地域の課題を考え、不足するサービス・高齢者の活動する場の創出を行います。 |
| ボランティア・市民活動センター事業 | ボランティア活動や市民活動、まちづくりに関する相談や支援を行います。 |
| 共同募金配分金事業 | ケガ等で一時的に必要な方へ「車いすの貸与」や、車いすごと移動が必要な方がご利用いただける「福祉車両の貸与」、特別支援学級の支援、災害ボランティアセンターの運営、敬老金・歳末義援金の配付、おもちゃ図書館の運営など行っています。 |
| 総合相談事業 | 「心配ごと相談」「人権相談」「結婚相談」「法律相談」を定期開催します。 |
| 福祉資金貸付事業 | 低所得者家庭等を対象に、生活資金等の相談・貸付・指導を行います。 |
| 認知症初期集中支援事業 | 認知症の方や認知症の疑いのある方、そのご家族に関わり、早期発見・早期受診に向けた支援を行います。 |
| 地域包括支援センター事業 | 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が連携して相談支援を行います。 |
| 障害者基幹相談支援センター事業 | 子どもから大人まで障がいのある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援を行います。 |
| 自立相談支援事業 | 生活に困窮される方が抱える様々な課題を、専任の相談員が関係機関と連携し、解決や自立の支援を行います。 |
| 家計改善支援事業 | 家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、生活再生を支援します。 |
| 成年後見支援事業 | 成年後見制度の利用支援を行います。適切な後見人等が得られない場合、法人後見が妥当かどうかを委員会が審議し、本会が法人として後見人となり支援します。 |
| 福祉サービス利用援助事業 | 認知症の方や知的障がいのある方などが安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用手続や金銭管理のお手伝いをします。 |
| 地域活動支援センター事業 | 障がいのある方を対象に、各種講座を開催します。希望により送迎のサービスを提供します。 |
| 老人福祉センター事業 | 高齢者を対象とした教養講座や健康づくり教室を開催し、健康で豊かな生活を送ることができるよう支援します。 |
| 身体障害者福祉センター事業 | 障がいのある方を対象に、レクリエーション活動等を通じて社会参加を支援します。 |

※令和8年度事業計画及び収支予算書は、事務所にて閲覧できます。また、ホームページにも掲載しています。